

第7期 第1回一般廃棄物減量等推進審議会 議事録

日時：平成29年12月18日（月）午前9：40～11：40

場所：千代田区役所4階 404会議室

次第：委嘱状交付・座長・副座長の選出

議題：第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画の策定について

◎配付資料

- 資料1 第7期千代田区一般廃棄物減量等推進審議会 委員名簿
- 資料2 千代田区一般廃棄物減量等推進審議会 関係例規
- 資料3-1 第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画（素案）概要《A3》
- 資料3-2 第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画（素案）概要《冊子》
- 資料3-3 第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画（素案）本編
- 資料4 第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する
意見公募（パブリックコメント）結果概要
- 資料5 第7期千代田区一般廃棄物減量等推進審議会スケジュール（案）

1 委嘱状交付式

出席委員7名に委嘱状を交付。

2 区長挨拶

石川区長 皆さん、おはようございます。第7期の一般廃棄物減量等推進委員会の発足に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、委員の皆様方には、お忙しいところ、委員の就任をご承諾いただきまして大変ありがとうございます。

振り返ってみれば、清掃事業、東京都から23区に事務移管されましたのが、平成12年です。したがって、現在、17年の経過を経ております。この審議会も、平成12年に第1回が発足し、今回で第7期を迎えることになっております。

おかげさまで、23区に清掃事業の収集運搬が移ってから17年ですが、大変住民の皆様にとって日常生活にかかわることではありますが、私が言うのはどうかと思いますが、大変23区に移ってよかったなという評価をいただいていると私は思っております。

その中で、ご承知のとおり、第6期では、千代田区における清掃リサイクル事業のあり方についての答申をおまとめいただきまして、現在、年内に第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画の皆様方の答申をいただいて、それを基本計画として今、まとめる作業をしております。

今回もこの会議で私申し上げておりますが、この一般廃棄物処理基本計画をPDCAで進めるに当たって、皆様方、審議会におきまして、どうぞ、Check、あるいは、Plan や Do など全体を見渡しながら評価をしていただきたいということをお願いをしているわけでございます。

どうぞ、この審議会におきまして、よりよい清掃、リサイクル、あるいは、一般廃棄物

処理の方向を、計画でできておりますが、具体的にチェックをしていただきたいと思っております。

特に、千代田区は、ご承知のとおり、清掃工場を持ってないという中で、いかに減量なりリサイクルをするかということが大きな課題になっておりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。そうした中で、平成26年4月から使用済みの小型家電の拠点回収を実施しております。

いずれにいたしましても、これから資源循環型社会をつくっていく上で、さまざまな観点から、より一層、資源循環型の社会をつくっていくかなければいけないと思っておりますので、どうぞこの審議会におきまして多様なご意見、ご助言を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

3 委員自己紹介

4 座長・副座長の選出

委員の互選により、座長は崎田委員、副座長は金藤委員に決定。

5 座長・副座長の挨拶

崎田座長 今ちょうど、千代田区のほうも、新しい処理計画を、これからの答申を踏まえて、案が出ていて、これに基づいて実施していくという段階ですが、ちょうど中央環境審議会の循環計画部会のほうで、循環基本計画の見直しというものの審議をしております。

そこに参加をしているのですが、その関係で、こここのところいろいろな資料を一生懸命見る機会が多いのですが、先ほど庄司委員から、ごみは減ってきているけれども、課題はしっかりあるという、そういうお話で、一般廃棄物全体の量は減っているのだけれども、全国的に最終処分場が極端に逼迫している現状とか、いろいろなところの清掃工場の建てかえとか、そういうこともあって、本格的に資源をしっかりと活用していく、そこから始まる。

そして、ごみを出さないようなところからやっていくような3Rの徹底という、そういう資源循環型の環境、地域循環共生圏づくりみたいなことがかなり強く言われてきているなと思ひます。

そういう中で、23区のいろいろなデータも見る機会があったのですが、千代田区というのは本当に事業者さんがとても多い地域ですので、ほかの区と比較ができないような傾向を持っているというのが本当によくわかりましたというか、前からそれはわかって皆さんとお話し合いをしています、また非常に強く感じた次第です。

やはり多くの事業者さん、特に一般廃棄物を区の収集のほうに出す事業者さんにどういうふうにとしっかりと資源化、いわゆる3Rの連携にご参加いただくか。

それと、もちろん、今、都心回帰している、多くの住民の方もふえているというふうに向っていますので、そういう皆さんにどういうふうに協力していただくか。

しっかりと皆さんとそういう情報交換などをさせていただきながら、先ほど区長さんもPDCAサイクルというふうにおっしゃっていただいて、そういうサイクルを回す場として、皆さんとこちらの場を共有させていただければありがたいなというふうに向っております。

ます。どうぞよろしく願いいたします。

金藤副座長 法政大学の金藤です。改めましておはようございます。

前期までこの場所に座っていた小島先生ですが、小島先生のようにいろいろな行政の視点から、私はちょっとしっかりとしたお話をすることというのは到底無理です。

先生のような知見を持った方の後に私が就くとなると非常に荷が重いというのが正直なところですが、私にできることというのは、やはり私自身のもともとの専門は、企業のマネージメントです。経営学です。会計学が専門です。

ですので、この千代田区というある種特殊の地域をいかにマネージメントしていくか、廃棄物というマネージメントを通じてどのように、先ほど石川区長、そして、崎田座長もおっしゃったように、P D C Aをどういうふうに戻していくかということが非常にポイントになってくると思います。

ただ、これは、P D C Aを回すといっても、行政主導だけではなくて、やはり基本計画にも書いていますように、事業者、区民がそういったP D C Aをしっかりと理解しておく、で、Pをしっかりと区、地域に浸透させ、そして、一緒にそれに基づいてDoを実行する、そして、ちゃんと皆さんと一緒にCheckをして、Actで見直しを行っていくような形を取らないと、恐らく、ごみ全体は減っていかない。

先ほど、ゼミにフィードバックさせていただくということでお話をさせていただきましたが、現在、私のゼミは53名います。そのうちの、大きく言うと、枠でいうと、廃棄物、産廃と、さっき崎田座長もおっしゃった食品ロスをやっているチームが六、七人います。食品ロスに対しては、今、それこそこちらでもお世話になりましたし、あと、農水省のほうにも、本当稚拙な案ですが、提案をさせていただきました。

ですから、そういうふうな学びの中でいろいろな提案をさせていただいていますので、そういった提案もこういった場に生かさせていただきたいというふうに思っています。

あと、先ほど庄司委員から、事業系の廃棄物が減ってこないというふうなことを言われましたが、今、それこそ社会人編入で本学に入って卒業された方が、もともと産廃系の事業を行っていて、今一緒に研究をやっています。

ある小売業、流通業の部分で、かなり廃棄物が滞って、ずっとごみが置かれている状況である。減らすべき方法というのはたくさんあるので、先生も一緒に考えて研究していきましょうというふうなことも言われていますので。

企業秘密の部分や研究の中身は、余りさらけ出さないように。ただ、しっかりとここにフィットする考え方がありましたら、しっかりと提案させていただきたいというふうに思っていますので、皆さんよろしく願いいたします。

6 議題

(1) 第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画の策定について

資料3-2 概要版等に沿って事務局から説明後、議題について意見交換。

金藤副座長 最初に一番気になったところがあったので。

これは多分、前期のときにもちょっとお話があったのかなというふうに記憶しているのですが、千代田区の人口というのは、素案の39ページにも書かれていますように、これはあくまでも世帯、区にお住まいの方、そして、昼間人口が若干減ると書いてあるのです

が、人口が微妙に右肩上がりになっていくという中で、ごみ削減目標とか資源化目標はもちろん下げたり上げたりしていかなければいけないのは確かなのですが、この目標というのはこういったデータに基づいて多分設定されているのですが、この妥当性といいますか、それについて、本当にこれだけ減って、このパーセンテージの目標設定にしていいいのか、みたいなところも含めて、その根拠となるものをお話ししていただけたらなというふうに思っています。

崎田座長 大事なお話だと思えます。

今、千代田区は、住民の方も戻ってきて、マンションなどに戻ってきている方もふえているので、人口が若干ふえつつある傾向があると。そういう中で、ごみ減量目標というのを立てるときの根拠、妥当性、やはり、区民の方に今後お伝えしていかなければいけないわけですので、その辺をもう少し明確にしておいたほうがいいのではないかとのご意見です。

区のほうにお答えいただく前に、関連するご意見もしあれば、お伺いします。

窪田委員 今、区は人口がふえております。ふえ方としては、集合住宅、マンションに住む人がふえるわけで、一戸建てに住む人がふえるわけじゃないですよ。だから、家庭ごみという形で一くくりにするというのがすごく怖いのです。

家庭ごみというのは、曜日に決められたときに、決められた収集場所に出すというので日にちと時間が決められて出さなくてはいけないですが、マンションのごみというのは、ごみ置き場があって、管理人さんが管理、管理しているという言い方はちょっと語弊がありますが、いつ出してもいいという感じで出しますので、余り家庭ごみという縛りにすると、「うちは月曜日が燃やすごみだけれども、マンションだからいつ出してもいいのよ」という感覚になってくると、ごみの出し方が、今の私が思っている「マンションだとすごく楽よ」というところで終わっちゃうと思うのですね。

だから、そういう意味では、家庭ごみであっても、マンションというの是一种独特な、どちらかといえば企業系ごみに近いような家庭ごみの形になる、もちろん出るものは違いますが、集め方としては、マンションの中で、1つの中で完成されてごみという一くくりになるのです。

その出し方というのは、マンションの管理業者といいますか、管理人さんというよりは、管理業者の姿勢がしっかり反映されてこないと、ただごみ置き場に置いていて、時間が来たら燃えるごみのところに置いていこうというふうな感覚に陥らないで、やはり一人一人が、出す時間帯はいつでもいいけれども、分別自体は自分たちがきちりやっているよというふうなところを押さえていかないと、無理だろうと感じております。

崎田座長 人口がふえていると一口に言っても、マンションでの出し方と、普通の住宅での出し方、違いますので、やはりその辺の決定の仕方、配慮の仕方も違うだろうと、その辺も重要だということ。ありがとうございます。

庄司委員 関連していいですか、もう一つ。

きょう改めて素案を見てちょっと気がついたところ。策定するときにかかわっていましたが、余りそのとき意識しなかった、今ごろ気がついて申しわけないですが。

素案でいう16ページのところに、1人当たりのごみ量を一つの目標値に設定したとい

うご説明がありました。改めてそれを見ると、27年度で397グラム、1人当たりが。それを360グラムに減らすと。

この397グラムって、今改めてみて非常にびっくりしたのですね。というのは、極端に少ないですね。全体的、平均的に見てね。23区の平均って出していませんが、多分、500は切っているかもしれないけど、というところだと思いますね。

ちなみに、私の住んでいる目黒では、今540グラムです。最新版で出て。これは事業系をもちろん除いていると思いますけどね。

多摩が非常にごみの減量については23区よりも一歩も二歩も進んでいます。これは埋立処分場がもうなくなっちゃったということから、必要にかられて一生懸命やったということがあります。環境省で発表して全国データでもトップ10に多摩の市が2つ3つ入っているぐらいですからね。

ちょっとかかわった小金井市なんかでも、かなり減っていますが、しかし、ここまで減ってないですよ、1人当たりは。

多分、1人当たりのごみ量で出したら、場合によっては日本一になるんじゃないですか。事業系除いたらね。そのぐらいの数字だと思います。僕ちょっと今手元にデータ持ってないので正確には言えないのですが。何でこんなに少ないのかなと、ちょっと今思ったのですね。

今、窪田さんのお話の中で、いわゆる住民登録された、住民としてカウントされている世帯というか、家の単位のごみの出し方に違いがあるのかなというのはちょっと考えられる根拠なのだけども、特に千代田区民の方はいろいろ地域に関しては非常にコミュニティもしっかりしているし、こういう点でのいろんな意識は高いとは思いますが。

でも、1人あたりでこんなに少ないというのは、ちょっと僕、数字的にびっくりした。信じられないというか、びっくりしたのですね。だから、この辺の分析は何かされているのかどうか。

崎田座長 そうですね。この数字が、いわゆるごみと資源の総量なのか、ごみなのか。

庄司委員 これは資源入ってないわけですよ。ごみだけですよ。

崎田座長 ごみだけ。

庄司委員 ごみだけでも目黒では540ある。資源入れたら700グラム。全国平均でも今、1キロは割りましたが、800グラムぐらいですよ、たしか事業系と合わせると。家庭系でも700グラムぐらいだと思います。

崎田座長 ごみと資源の総量で1人1日934グラムぐらい。

庄司委員 国ですね。全国平均で。

崎田座長 全国平均934ぐらいです。それが、家庭系と事業系と分けると、その中の4割ぐらいが家庭系というのが全国平均なのですよ。

その辺の数字で、今どういう根拠かを、最初の金藤委員のお話と、窪田委員のお話と、庄司委員のお話、関連全部しているので、お話しいただけますか。

恩田所長 まず、妥当かどうかというところで、67ページをごらんいただければと思いますが、これは、ごみの組成を調査した結果で、可燃ごみ、不燃ごみに含まれる資源等の割合ということです。

こちらのほうで、家庭系については、紙製容器包装、それから、資源化可能な紙類というのが16%ぐらい入っているということで、瓶、缶も少しですが入っているということで、こちらは資源化をしていくというふうなことで、家庭系のごみを減らしていこうというふうな形で考えております。

崎田座長 ちょっと待ってください。その前に、きっと、お話の流れからいって、庄司委員がお話をされた、まず、今の目標値の数字というのがどういう数字化というのを一回明らかにしていただいたほうが早い。先に、ありがたいのではないかしら。

恩田所長 わかりました。ごみ量についての推計ですが、ごみ量の推計については、70ページ以降に推計の方法について書かせていただきました。

実は、ごみ量に関しては、排出調査したときに、世帯数とか、それから、何日というところで、もらうときに「何人お住まいですか」というふうな形で調査ができない状況で、年度によって、集積所を使っている周囲のお住まいの方でごみ量を割り返すというふうな手法を取っていたのですが、調査のたびに数字が大きく動くのですね。600とか800とかっていうふうに動いてしまうことがあります。

それとともに、千代田区の特長として、事業系ごみの量というのがかなり多いので、区が収集している、ということで、それで計算なのですが、70ページのところにございますが、図表の38です。平成27年度の事業系有料ごみの売上額を45リットル換算して、まず事業系のものを区が収集したごみから除いていこうということで、事業系のごみと資源の総量を推計いたしました。

さらに、家庭からのみ排出されるもの、粗大ごみですが、こちらを除いた収集ごみと、資源の中に占める事業系の割合を推計いたしまして、その出された割合に基づいて事業系ごみの総量を推計し、さらに、その2で、算出された割合に基づいて家庭系ごみの総量を推計して、事業系ごみと家庭系ごみの割合を推計した後、人口と、それから、日にちで割り返しているというふうなことです。

結果として、ほかの推計の手段が見当たらなかったということもございまして、そういった形で計算をして、結果的に、図表の40にあります、区が収集するごみと資源の事業系のごみ比率は49.4%ということで、41にあります、区が収集しているごみ、全体として見ると、ごみの排出量に占める家庭系ごみの割合を10%というふうな形で推計しました。

その推計した結果を、今度、72ページにあります、推計された家庭系の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源から、区民1人1日当たりの排出量、排出原単位を計算した結果、可燃ごみが359.8グラム、不燃ごみが15.2グラム、粗大ごみが22.3グラムということで、資源が99.2グラムですが。

こちらで、資源を除いて、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみを合わせると397グラムということで、そういう意味では、少し小さいのかもしれないというのはあるのですが、これをもとに、次年度以降、同じ計算をして、削減を見ていくという意味で、ある意味一つの指標として397グラムを位置づけているというふうな面もございます。

庄司委員 今のお話を聞いて、この算出方法、やり方そのものについてはいいと思いますが、結果から見て、これだけ少ないというのは、事業系ごみ、家庭ごみが1割弱だという

のは前々からお伺いしていて、千代田区の特徴だと思えますね。

その結果出したのが、家庭ごみの量が1割弱なんていうことを出した数字が1人当たりでこんなに減ってきているのだと思うので、多分、その辺の出し方に若干問題があるのかなと。つまり、もう少し家庭系のほうが多いのではないかなというふうに思います。

ただ、前提を、この数字を動かしたらこの契約そのものが全部変わってきちゃうので、これはこれでやらざるを得ないと思いますか、今後、具体的な施策を打っていく中では、そのことを念頭に起きながら少しやっていかないと、これもうある意味で、例えば目黒あたりでこの数字だったら、これ以上減らないよという感じになるのではないかなと思います。数字的にそうだと思います。

事業系ごみは、23区共通ですが、家庭ごみと違ってはっきりカウントできないというのが23区の特徴ですから、あくまでも全部推計ですからね。ですから、その誤差がこういう結果を生んでいるのかなというふうに今思いました。

恩田所長 そういう意味では、これはごみ処理推計によるものなので、実感とすると、もうちょっとあるだろうと思います。

それで、組成調査をする中で、具体的に出された方に対して、あるいは、協力していただける方を求めて、ご家族の数と1日の出されるごみ量みたいなところで、別の形でちょっと調査をして、違う形での実感を伴ったものを、次回の計画で使っていくということができるのかなというところで。

次の計画をつくるときに、1人1日当たりのごみ量に関しては、相談をさせていただいて進めていかなければならないと考えます。

庄司委員 うちも事業系ごみを出しているが、紙ごみが主体なので有料券を買って、45リッターの袋でボンと入れると多分、実際のごみ量よりも、払っているお金よりも少ないごみが出ていると思います。

特にプラスチック系なんかは、多いと、重さでやったらかなり誤差が出てくる。誤差というか、乖離が出てくるのですよね。

事業系ごみのカウントそのものが、ごみ処理券だけでやっていくと、それに対してある特定の係数を掛けて、調整をしないと、事業系がふえちゃうのではないかなと。それが幾つかある根拠の中の一つなのかなと。最近うちでも、事業系ごみを出すときに、そう思っているのですよね。

崎田座長 考えると、今、千代田区は、事業系ごみが90何%ですか。

恩田所長 今90%。

崎田座長 事業系ごみが90%、家庭系ごみが10%という、こういう比率なので、事業系ごみをどう適正にきちんと把握していくかというのと、また、どういうふうに減らすかという、その辺がものすごく影響してくるという、そういう話ですね。

実は、私が最初にお話しした、いろんな一覧表を見て、こちらのデータにちょっと驚いたというのは、事業系と家庭系と合わせて、そこの住人の数字で割ると、1人何グラム出しているのかというので、いろいろこういうのを出していると、千代田区は突出して多くて、グラフの中におさまり切らないですよね。

でも、もうそれは、住民の方が、事業系が9割あるという現実の中で、同じ計算方法を

していたらそうになってしまうということで、仕方がないのですが。

ですから、そういう一覧表で出ている数字で一喜一憂しても仕方がないので、やはりきちんとこの地域の中で皆さんが納得する数字を使って、本当にしっかり減らしていこうという形をつくっていかねばいけないのかというふうに思います。

きっと庄司さんはそういうグラフをよく見ておられるのではないかと思います、ありがとうございます。

それで、先ほど金藤委員が目標設定の根拠というのを質問されて、そういう視点から行くと、庄司委員のご発言の中に、家庭系と考えればすごく少ない数字なのでこれ以上家庭系の減量を求めるというのは、本当は無理なんじゃないの？というご意見もありました。

次に、金藤委員のご質問に答える形で、今回の指標の根拠みたいなものを次にご説明いただければありがたいのですが。

恩田所長 67ページのところに、可燃ごみ、それから、不燃ごみもそうですが、家庭系については、紙製容器包装、それから、資源化可能な紙類ということで、さらにプラスチック、瓶、缶等で、資源化可能物というのが約2割あるということで、こちらで2割、限界まで資源化しないと数字の到達は難しいのかもしれませんが、そちらを資源化していくというのが一つ。

まだ具体的な施策が作り切れてないのですが、食品ロスのところでは、レジ袋もそうですが、余分な物を買わないというところをもう少しご家庭の中に入れていって、リデュースそのものも進めていくというところで目標設定をしているというふうなことがあります。

崎田座長 そうすると、今、家庭系の可燃ごみの中で、まだ資源化可能なものが含まれている量というのがあると。その数字と、ですから、分別の徹底でできる量と、発生抑制で可能な量と合わせて数字をつくっている、そういうことですね。

恩田所長 はい。

庄司委員 よろしいですか。今の数字を参考として出しますと、目黒区の場合、今540グラムが1日当たりの量で、これを今、1日当たり100グラム減らそうという目標を出しているのですね。

500のうちの100ということは20%なのですが、その根拠は、まさに家庭ごみの中にまだ資源化できるものが大体二十七、八%だったと思いますが、あるということが根拠で、これを徹底的に資源化すればその分は減るねと。それが徹底できない分は、発生抑制で減らす。まさに同じ発想なのですね。

ごみ量の内訳を見ると、目黒も千代田もそんなに変わらないですね。そうすると、1人当たりのごみ量の算出というのはやはり、もともとの事業系がちょっと多くなっちゃっているのかなという結果として、今さらこんなことを言ってもやりようがないので申しわけないですが、気がつくのが遅くて。とにかく、事業系が圧倒的に多いということだけ頭にありましたが、1人当たりではちょっと見てなかった。

ですから、そのところは、今後の一つの、具体的な施策の打ち方の中で課題だと思いますね。

金藤副座長 よくわかりましたというか、そういうことかなと。

ただ、単純にこれは何かの数字を使って、かつ、人口のデータを配慮しながら単純に計算したものかなというふうに思っていたのですが、さっき説明をお聞きして、区民がリユースをする意識を配慮した形で数値化されているという話があったと思いますが、数値をそういった前提で出すことの意味があるのかな。

リユースするのは確かにそうだと思うのですよ。意識を高めていくという形で。そういう意識を前提にしていくのは確かだと思いますが、そういう意識がちゃんとある程度各区民に浸透した上での数値というふうな数値の出し方というのは、ある意味何か、数値の根拠というか、どうなのかなという感じ。

余り数値にそういうふうな意識を入れた上での出し方というのは、ちょっとアカデミックな世界の話になってしまうと、余りないです。

やはり、あくまでも提供されたデータの中で数値を出すということが僕は重要だし、もしそういうふうな区民の意識を配慮した形での数値だったらこの数字ですよということ。いわゆる数値だけで出す、データだけに基づいて出す数値と、意識を入れたときにどれだけの数値の差がちょっと明確にした上で出していた方がいいのではないかと思います。

庄司委員 今の金藤委員のことに関連して。もう一つ、事業系ごみと家庭ごみの差というものの違いにつながることはなのですが、もちろんカウントの仕方というか、計算方法というテクニカル上の問題とは別に、千代田区の住民の構成を少しやはり見てみる必要がある。

例えば、事業活動に伴って、住んでいる方の世帯、世帯と言ってはおかしいけれども、生活形態が、通常のいわゆる、目黒なんか住宅地、いわゆる大ざっぱに住宅地の住民と、事業所が非常に固まっている千代田区の住民の方の生活形態の違いが若干あるのかな、その辺はどうなのかな。何かあるような気もするのですね。

具体的に言えば、最近の一般廃棄物、家庭ごみの出方がかなり一時代前と大きく変わってきて、僕はよく例えに言うのですが、限りなく家庭から出る一般廃棄物が、従来は一般廃棄物で出されていたものが産業廃棄物化しているよというふうに僕は言っているのですよ。

というのは、家庭からは産業廃棄物は絶対出ないですが、今まで出ていた家庭ごみが実は家庭から出なくて、産業廃棄物として事業所から出ているという形態になっているのではないかな。

例えば、それは容器包装一つ取って見ればわかる、食生活を取ってみればわかりますが、家庭ごみの生ごみというのは調理残渣と食べ残しですよ。食べ残しは今でもあるでしょうけれども、調理残渣は極端に今減っているはずですよ。

調理残渣が減っているということは、全部加工された食品が出回っているわけで、しかも、冷凍食品の冷凍技術が進んだので、家庭ごみが生ごみとしては出ないで、包装ごみとして出てきている。

家庭から出れば、プラスチックが出ても一般ごみですが、実は、家庭におかずを買ってくる段階で全部調理されたものが出てくるので、家庭ではパッケージしか出てこない。しかし、その買う商品として売られる前に全て加工されているわけですから、それは事業系一廃か産廃かになっているわけです。

そういうふうなことを前提に一つ考えると、千代田区の区民の方はほかの22区の区民の方に比べて、家庭生活、家庭から出るごみという形が若干違うのか。例えば、外食が非常に多い世帯が多いというような、ライフスタイルが基本的に違ってくると、そこから出てくるごみの形態は変わりますからね。

今やはりごみの形態がそういう意味で排出形態が変わっているので、これからのごみ処理行政というのはそういうことも考えていかなくてはいけないだろうと思っています。

そのことは別としても、そういうことが、ここの事業系ごみの、特に家庭ごみが少ないというのも一つの理由、要素にあるのかなと。

そうすると、千代田区の場合のいわゆる生活ごみというのはどういう形で出ていくのか、その淵源を調査してみる必要もあるのかなと、今後の一つのごみ処理政策の中では、千代田区の特長というのは、事業系ごみが圧倒的に多いという特性をもう少し分析してみる必要があるのかな。

崎田座長 今回のこの目標設定、現状の数字のつくり方とか、指標のつくり方というのは、今ご説明伺いましたので、それなりに苦しみながら仕組みをつくっていただいているというのがよくわかりましたので、こういう内容は、きっとこれはこれでお認めいただけるのだと思いますが、いろいろ委員の皆さんからご発言があったように、このまちの特性を考えた現状というのをもう少しちゃんと調査するとか、そういうこともすごく大事なのかなという感じがします。

あと、今、庄司委員から、例えば、今、食を、コンビニとかスーパーでもつくってあるものを買ってきて、家からは包装材ばかり出て、お店からは食の調理ごみみたいなものが出るみたいな傾向も出ているのではないかとかおっしゃって、今ふと思ったのですが。

私は食品ロスの、ここのところ、いろんなキャンペーンで全国回りますが、確かに、食品ロス削減は、家庭で取り組んで、家庭のごみが減る場合と、個人の意識で、買い物の仕方、小売店のごみを減らすやり方と、逆に、小売店が売り方を考えてくれることで家庭のごみが減ることとかあるので。

食品ロス、削減というのは、事業者さんと家庭のみんなを連携で、社会全体で減らしていくことなのですよということをずっと言っているのですが、それが徹底してきたら、本当に今のごみの排出の状況というのは、今まで考えてきた状況と違ってくるのだという、そういう現状をしっかりと考えていかなければいけないのかなというふうに思います。

そういうことを把握することで、これからのいろんな計画をつくるときの目標とか、政策とか、そういうのに影響していくのかなということで、そんな感じがしました。

保科部長 補足というわけではないですが。

今、千代田区の区民の皆さんは、85%以上ほぼ感覚的には9割ぐらいじゃないかと思いますが、マンション住まいです。ですので、先ほど窪田委員からございましたとおり、大きなマンションは24時間ごみ出せちゃうのですね。いつでも出せる。

千代田区の場合、事業系が約9割、事業系ごみを集めていますので、これも庄司委員からご指摘あったように、分け方は難しいですよ。何が、純然たる事業系で、何が、区が集めている家庭系なのか、その区分けが非常に難しい。

今、貴重なご意見伺いましたので、今、マンション居住の8割を超えているのはおおむ

ね都心部です。千代田、中央、港。ですので、周辺区の状態も少し今後調べさせていただいて、さっき目黒区さんが500グラム台というお話でしたが。

庄司委員 ええ、540ですね。

保科部長 実は、区民の皆さんの85%がマンション暮らしというのは、区のいろんな事務事業に実は非常に大きな影響が出ていまして、ごみだけではなくて、区のいろんな計画でもやはり、区民の皆さんの8割以上がマンション暮らしだということは大きな課題になっています。

きょうの資料もそうなのですが、左上のほうに書いてありますが、我々のほうで特に課題だと思っているのは、人口が当面ふえます。今37万人を超えるぐらいかなという推計をしています。ですから、家庭系ごみはふえるという予測をしています。

ただ、家庭系の資源化率が異様に低いのですね。ごみの組成の問題もあると思いますが、事業所と比べて。

お話があったみたいに、例えば、スーパーとかで買って来た冷凍食品の袋、あれ、そのままリサイクルに出していただければいいのですが、もしかすると、今、サーマルリサイクルという形をやっていますので、燃やすごみで一緒に出ちゃっている可能性もありますよね。

今、区内の分譲マンションは450棟ございます。賃貸が400棟あります。ですので、今、私のほうで現場のほうに指示を出しているのは、千代田区内で一番大きい富士見の中にあるさくらテラス、505戸です、1棟で約1,500人近くお住まいです。

そこを一回指導に行けば、今、区民6万人ですから、2%から3%ぐらいは1カ所で用が足りるのですよ。

そこには多分、1台だからね、清掃車、入れてもね。2台ぐらい入れている？

安田係長 1トンは超えていますから、今、新台が入っていますから。

保科部長 そうすると、場合によったら、今後、細かく、そのさくらテラスを、どういう車が行って、何トン取ってきて、みたいな計測をすとか、それはご指摘を踏まえた形でちょっとやらせていただきます。

千代田区の、事業系が多いということと、あと、家庭系、マンションがほとんど、さらに言っちゃうと、生ごみも今、ディスポーザーがついているマンションが多いですから。そうすると、生ごみほとんど出ないということもあり得るので、そこは宿題とさせていただきます。お住まいの仕方が、区民の特に暮らし方ががらっと変わっている可能性があります。

崎田座長 そうですね。

窪田委員 生ごみが出ないで、ディスポーザー、あれで行きますので、ごみ自体がすごくきれいになって、うちなんかこれぐらいしかごみが出ないですよ、紙は全部分別しますから。

でも、マンションのを見ると、45リットルに紙ごみや箱なんかもいっぱい入っていて、これをもうちょっと分別するようにマンションのほうに指示をすればどうか、まだちょっと言える立場にないので、そのうちに。

だから、やはり、マンションの立場として、1棟全部で計画して行って、そこに区の指導が入らないと、なかなか無理だと思います。

保科部長 100戸を超える規模のマンションが、千代田区内に10棟以上あるのですね。

窪田委員 そうですね。それだけでも違います。

保科部長 そこだけ行って指導して、集団回収していただければ報奨金が出ますから、マンションの管理組合の収入になるので。

窪田委員 集団回収ですからね。

保科部長 それをちょっとやれという指示を出しているのですが。

崎田座長 ありがとうございます。

状況がすごく鮮明になってきて、最初に窪田委員からも本当にマンションがふえているというご指摘があって、そのとおりで、部長さんのお話を伺いながら思いますが。

その辺の出し方をしっかり調べていただいた上で、管理組合への徹底の仕方とか、管理組合が住民の方への徹底の仕方とか、そこをきちんとやってくださると、単にいつでも出せるというのは、ごみがふえるという危険性を持っているので、でも、そこをちゃんと分けるような指定の仕方をちゃんとやれば、かなり分別がうまくいく。

私は、新宿区に住んでいますが、やはりマンションで、百二、三十世帯なのですが、最初のころは大変だったのですが、今は分別を中で、地下のところの場所でかなりしっかり分別というか、どういうふうに置いてくださいというのをしっかり徹底しています。かなり今、いつでも出せるのだけれども、出すときにはきちんと出すという、そういうのは、やってきているので、その辺はすごく大事ななと思います。

ありがとうございます。きっといろいろ皆さんも、きょういろんな話をさせていただきました。何か、ふだん考えておられるご感想とか、まず、向笠さんからちょっとお話しただけですか。

向笠委員 私どものほうは、金曜日と土曜日、金曜日は段ボールのような紙類を集めに来て、土曜日は缶とか、紙類も集めています。比較的、私どものほうは、そういうのはきちんとやっていますね。

うちは読売新聞取っているのですが、そこの販売店が1カ月に1回、回収してくれて、トイレットペーパーと交換してくれたりしているので、紙類なんかは結構ちゃんと分別していますね。

あと、やはり先ほど話したように、食品のごみではなくて、例えば、包装しているビニールとかラップ、包装、ああいうのは、ごみとしてはほとんどです。

崎田座長 いろいろまた、本当に今後、施策を展開するときなんかいろいろなお話伺いながら、広めていければなと思います。ありがとうございます。

松永さん、今いろいろと千代田区のごみの組成などをきちんと考えながら今後やっていきたいと思いますという話をしました。何かご感想を一言いただければと思います。

松永委員 うちの近所は万世橋と昌平橋の北部ですが、家のことでいいますと、飲食店も多いし、うちも2人しかいないから、朝は、大したもの食べないで、お昼も外のそば食べに行くとか、本当、家で調理するのは夜ぐらいなもので、少しなのですよ。

だから、家庭ごみじゃなくて、事業系が9割というので、事業系をどんどん攻めていったほうが減らすのにはいいのかなと私は思っております。

崎田座長 本当に、9割が事業系というのをしっかりと呼びかけていくことは本当に大事

だと思います。どうもありがとうございます。

高橋委員 1人当たりのごみの排出量の指標のお話はとても興味深いなと思って伺いました。

その前に、実際のごみの排出構造を計算するのは本当に大変だとは知らなくて、すごいびっくりしました。区ごとに計算する方法というのは違うのですか。

保科部長 基本的に大きく変わらない。23区の場合そんなに差はない。事業系ごみがとらえられないのですよ、23区は。区単独では。23区共通の事業系ごみを、23区で配分といえばおかしいけれども、案分しているのです。

高橋委員 すごくチャレンジングなというか、大変な作業なのだなというのを再認識いたしました。

それから、もう一つ、生活者の視点というか、そういう視点からふと思ったのですが、家庭系ごみの資源化率がとても少ないというお話だったのですが、そもそも、家庭でごみを排出する担当をしている人にとって、分別をすることの意味が、頭ではわかるけれども、生活実感としてはよくわからないというのでしょうか、なぜ自分が手間をかけるのだろうとか、うれしさの謙虚がわからないとかいうのがあるような気がいたしまして。

こういう場ですと、減らすことが大命題というか、意味がよくわかるので、減らすものだというふうに思うのですが、振り返って家に帰るとどうだろうかと、心もとないところがありまして。

この数値の目標の397グラムがいかによろしいかというのがよく今、それが初めてわかったのですが、減らすことが、こういう施策の場とは無関係の一般の人でも意味があるのだとわかるような表示の仕方をさらにプラスするといったのではという気が。

例えば、個人にとって、全然関係ない家庭の主婦にとって、税金が何円安くなるとか、何かもらえるとか、よくわからないのですが、即物的なのでも構わないので、何か、高尚な目的を持っていなくても、日常的に減らすことにうれしさを感じるような何か、さらに推計に推計を重ねることなので難しいかもしれないのですが、ついでに何かそういうのがわかると、より頑張れるかなという気がいたしました。

崎田座長 ありがとうございます。

今、分別の意味というのがちゃんと伝わるようにというのは、普及啓発の一番大事なポイントですので、これから皆さんでしっかりと考えていければと思います。

最低限の分別の意味というか、最低限の情報として、大抵今、全国平均でいうと、資源化とごみ処理に1万5,000円ぐらい使っているのですよね。税金を。1万5,100円とか、そんな感じですね。

1人1年間に1万5,000円分くらい、資源化とごみ処理に使っているという、そういう現実と、あと、それぞれの市区町村によって金額がまたかなり違うとか。

あと、しっかりみんなが分別をすると、それがどんなものになるかというのが、一層資源化してできるものとか、使えるものものというのがかなりいろいろできているはずなのですが。

リサイクルの仕組みを最初検討していた20年前、30年前は、そういうことを一生懸命話しましたが、もう何か分別が定着してきて、余りそういう話を必死になってする機会

が少なくなってきたとか、そういうのもあるかもしれませんが、大事なところだと思います。ありがとうございます。

そろそろ意見交換、ちょっときょうはこのくらいにしておきたいのですが、まだ、これだけ言っておきたいということがある方いらっしゃいますか。

窪田委員 マンションの回収の仕方ということで先ほど意見を述べさせていただきましたが、一戸建てに住んでいるときは、ごみを自分で出しに集積所まで持っていきますから、蛍光灯とか電池だとか、そういうものを拠点まで持っていくということは、割と、ごみを分別するという中では行動には入るのですが、マンションでごみ置き場にゴミを出せばいいというふうな行動になっちゃうと、では蛍光灯を清掃事務所まで持っていきましょう、電池を持っていきましょうというのが、生活のパターンの中に入っていないのです。

それで、やはり100所帯とかがあってというのがあれば、そういう資源化できるものの分別回収というの、各マンションのごみの中の分別の中に入れていただければ、例えば油とか、電池だとか、ありますよね。

集団回収にすればまた話は別なのでしょうけれども、でも、一般の中において、ごみはここに行けば完全に分別できて、やってくれるのだよという形で、これはマンションのごみ置き場にポンと置いておけばいいけど、これ一つ一つは、あっちに持って行って、こっちに持って行ってというのは、やはりちょっと行動的には無理なような気がします。

崎田座長 皆さん、本当にありがとうございます。久々でしたので、基本的なお話しができてよかったかなと思います。

それで、皆さんのご意見の中で、結局、今回、区のほうで素案として提示していただいた基本計画、これはしっかりつくっていただいているということで、了承いただいているというふうに考えてよろしいかと思います。

その中で、ご意見も出たのは、やはり数字の推計の仕方とか、あるいは、この千代田区としての排出の実態をもう少しきちんと調査をするなり、考えていくような、そういうことをきちんとしていくことが大事なのではないかと。

事業系9割、家庭系1割という、こういう状態の中で、その辺のことをはっきり見た上で、推計の仕方、あるいは、施策の展開というのがきちんとできるのではないかとということで、いろんなご意見出ました。ありがとうございます。

なお、家庭系のところは資源化が弱いという話、そして、大型マンションがふえてきているということで、少し政策の展開の仕方を、しっかりとそういうところに対応するというのが大事だという話が出ました。

こういうような形で、きょうをスタートに、またしばらく定期的にお話し合いができていければと思いますが、資料5に、今後のスケジュールというのがありますので、それを少しご説明いただけますでしょうか。

恩田所長 それでは、スケジュールについてご説明させていただきます。資料5です。

第1回は本日ということです。

次回以降ですが、年度かわりまして5月、4月ちょっと多分ばたばたしますので、5月ぐらいに、新規事業、それから、ほかのものもあるのですが、新年度の事業の報告をさせていただきます。

あと、これからどんなことをしていくのかというところで、今いただいたご意見も具体化するときに、こんなイメージでというご提案をさせていただいて、またそこについてご意見をちょうだいできればと思っています。

その後、予算化のため、9月ぐらいだとまだ予算間に合うと思いますので、ぎりぎりで、予算化のお話とか。それから、恐らくこの時点で、前年度のごみ量が確定しているので、千代田区全体のごみ量についてのご報告もさせていただけるのかなというところで。

さらに、1月は今度新年度に向けてどういうふう施策を進めていくかということで、そこら辺でPDCAを回していきながら、2クールぐらいで、ほぼ、現在段階では7回程度の開催で進めていければというふうに考えております。

崎田座長 ありがとうございます。

委員の皆さん、この流れの中で、区の状況というのをもう少しきちんと私たち自身が理解をし、お話し合いの中でよりよい施策につなぎ、少しでもごみ減量につながる方向性が見えてくるといふ、そんなことを皆さんと一緒にこの2年間でやっていきたいなという感じがしますので、ぜひご知見とか経験をより投入していただければありがたいなというふうに思います。

なお、もう一つだけ、先ほど、一番最初の挨拶で、食品ロス削減のネットワークの今まとめ役をお受けしているという話をしましたが、これは、食品ロス削減というのがもちろん、出たものはきちんとリサイクルするというのは大事なのですが、その前に、食材をおいしくいただいて、しっかりと食材使い切りとか、適量に食べ切りとか、そういうことを徹底していこうということで、今、いろんな自治体が、かなり熱心にやり始めているのですが、どうやったらいいのかなかなか施策の共有とか、そういうことが大事なのではないかと、今、呼びかけ合って、全部の都道府県、いわゆる47全都道府県と、あと、市区町村は250ぐらいで、合計303都道府県市区町村が入ってくださっていて、今ネットワークができています。

事務局は福井県なのですが、全国の組織なので、環境省、農林水産省、消費庁、全部応援してくださるという形になっています。

登録に関しては、別に会費制ではありませんので、登録していただければ、いろんなところの食品ロスに関する施策が全部共有できる。年に何回か研修会があるので、参加したい方は自費で自治体の方は参加するみたいな、そういうがあるので。

これは、自治体の方が決断をして、加入してくださればいいのですが、できればぜひ、そういうところへ加入していただいて、情報を共有していただけたほうがうれしいかなというふうにちょっと思いますので、自治体の中で結構ですので、検討していただければありがたいかなと思います。

そんなことを申し上げましたが、よろしいですか。マイナスになることは何もないと思いますので、情報共有のネットワークですので、ご検討いただければと思います。

それで、何で私のような民間人が会長になっているかというのは、やはり、さっきから出ているように、食品ロス削減って、地域での旗を振るのは割に行政の役割として大事だと思いますが、実際に動くのはメーカーの方、小売店の方、そして、私たち消費者、みんなが取り組まなければいけないので、自治体の人たちだけで閉じていては広がらないだろ

うということで、民間人の私に話が来たというような流れです。うまく活用していただければありがたいなというふうに思います。

恩田所長 この後、審議内容、最終的には報告書として取りまとめさせていただいて、区長のほうに提出、2年間の成果を区長のほうに報告という形で、2年間の活動についてまとめていただくというふうな流れで進めてまいりたいと考えております。

今後の方向についてはそういった形でございます。

保科部長 これから2年間、いろいろとお忙しいところ、ご迷惑おかけするかと思いますが、ひとつまたよろしく願いいたします。

今回は第4次の一般廃棄物処理計画ということで、今、部長会等でいろいろ議論をしているのですが、もう東京23区は、清掃工場をつくりません、これ以上。最終処分場はもうほぼパンパン状態、いかに人口がふえようが、減ろうが、何しようが、ごみを減らしていかなければいけない。それがもう大きな命題になっておりますので、またいろいろとお知恵を拝借できればと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

崎田座長 よろしく願いします。ありがとうございます。

皆さん本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでした。